

# 協働環境委員会 所管事務調査資料 (その2)

令和元年5月

## 市民環境部

市民課 (P3)

医療保険課 (P6)

環境整備課 (P11)

環境対策課 (P17)

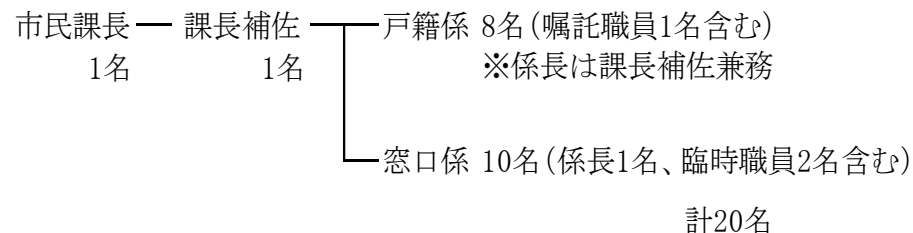
## 各支所市民窓口課

協働環境委員会所管分 (P34)



## 所管事務の概要（市民課）

### 1. 市民課の組織



### 2. 所管事務事業の概要

#### 戸籍係

##### (1) 戸籍に関すること

本庁及び各支所で受理した戸籍届書の審査、戸籍簿への記録、決裁及び戸籍届書副本を国(福岡法務局飯塚支局長)に送付している。

##### (2) 破産者、成年被後見人、被保佐人及び犯罪人の名簿に関すること

台帳整理及び照会回答を行っている。

##### (3) 相続税法(昭和25年法律73号)第58条に関すること

死亡届に基づき通知書を作成し、定期的に飯塚税務署長に報告している。

##### (4) 人口動態調査に関すること

出生、死亡、婚姻、離婚、死産の届出に基づき調査票を作成し、定期的に県(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所長)に報告している。

##### (5) 埋火葬の許可に関すること

死亡及び死産届等に基づき埋火葬許可証を発行している。

#### 窓口係

##### (1) 住民基本台帳に関すること

住民票の写しの交付及び各種届書の受付・審査・記録及び広域住民票の交付に関するを行っている。

##### (2) 住民基本台帳の閲覧に関すること

閲覧申請を受け、内容を審査し許可を行い、閲覧を実施している。

##### (3) 印鑑登録に関すること

印鑑の登録、改印、廃止、原票の保管管理を行っている。

##### (4) 外国人の在留及び特別永住許可に関すること

特別永住者に関する各種届書の受付・審査・記録を行っている。

##### (5) 日雇健康保険に関すること

健康保険被保険者手帳の交付、受給資格の確認、受給資格者票の交付、特別療養費受給票に関する事務等を行っている。

##### (6) 住居表示の窓口業務に関すること

住居表示の設定、変更、証明、表示板の維持管理、旧地番に関する問合せ等の受付及び交付を行っている。

##### (7) 自動車臨時運行許可に関すること

臨時運行許可番号標の貸出し、管理を行っている。

##### (8) 主管に属する諸証明に関すること

戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、住民票の写し、記載事項証明、印鑑証明、廃棄証明、不在住証明、不在籍証明などの交付を行っている。

##### (9) 主管に属する手数料等の収納に関すること

各種証明・住民基本台帳カード・印鑑登録・臨時運行許可手数料、開庁時間延長時の学校給食費、水道料金等の収納を行っている。

- (10) 市民課窓口業務の各課の業務調整に関する事
- (11) 学齢児童、生徒の学校異動通知に関する事  
住所の異動に伴う、学校異動の通知案内を行っている。
- (12) 学校給食費納入通知書の再発行に関する事
- (13) 給排水の開始、中止及び廃止並びに給水関係者の異動者等諸届の受付に関する事  
上下水道の開始・中止・廃止、名義人の変更及び口座振替手続き等を行っている。
- (14) 水道料金等納入通知書の再発行に関する事
- (15) し尿処理手数料納入通知書の再発行に関する事
- (16) 個人番号カードの交付に関する事
- (17) コンビニ交付に関する事
- (18) 出張所に関する事
- (19) 課の庶務に関する事

(年度末現在)

人口・世帯数・処理件数の推移

年度	世帯数			人口			住民基本台帳処理件数					
	住基	外国人	計	住基	外国人	計	転入	転出	転居	出生	死亡	計
平成28年度	60,885	656	61,541	128,515	1,187	129,702	3,457	3,378	3,043	1,101	1,477	12,456
平成29年度	61,146	716	61,862	127,891	1,253	129,144	3,679	3,704	2,893	936	1,244	12,456
平成30年度	61,287	787	62,074	126,950	1,336	128,286	3,668	3,783	3,057	813	1,466	12,787

年度	戸籍処理件数							
	出生	婚姻	離婚	死亡	転籍	入籍	その他	計
平成28年度	1,634	1,570	444	2,181	674	426	763	7,692
平成29年度	1,597	1,561	466	2,162	665	420	723	7,594
平成30年度	1,481	1,471	400	2,260	666	411	736	7,425

証明発行等通数調べ（無料通数含）

年度	戸籍 謄抄本等	住民票 ・附票等	印鑑証明	臨時 運行許可	計
平成28年度	48,338	89,730	45,555	1,217	184,840
平成29年度	50,474	89,058	43,792	1,236	184,560
平成30年度	49,873	85,195	43,181	1,377	179,626

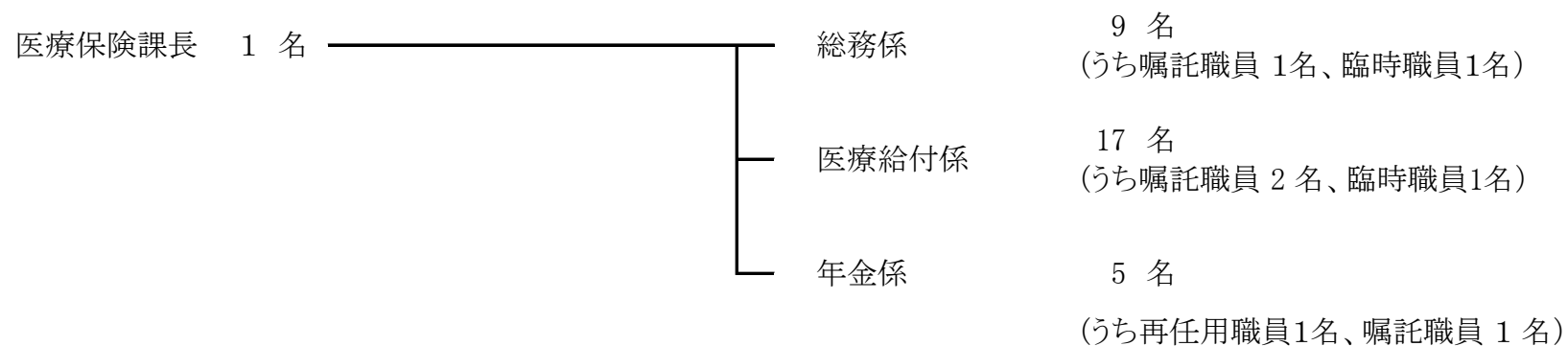
個人番号カード(マイナンバーカード)関係調べ

年度	申請件数		発行件数 ①	交付済	
	年間件数	人口比		件数 ②	率②/①
平成28年度	5,717 (15,112)	11.6%	(13,556)	(12,512)	92.3%
平成29年度	3,325 (18,437)	14.2%	3,280 (16,836)	3,442 (15,954)	94.8%
平成30年度	3,471 (21,908)	16.8%	3,241 (20,077)	3,173 (19,127)	95.3%

※( )内は前年度からの累計件数

## 所管事務の概要（医療保険課）

### 1 医療保険課の組織



### 2 主な所管事務

- (1) 国民健康保険事業に関すること。(国民健康保険税の徴収事務を除く)
- (2) 後期高齢者医療制度に関すること。
- (3) 子ども医療、重度障がい者医療及びひとり親家庭等医療に関すること。
- (4) 国民年金に関すること。

3 所管事務事業の概要

※ 平成30年度の財政状況にかかる数値については決算見込額を計上しているため、今後変更の予定あり。

(1) 国民健康保険事業に関すること

① 国民健康保険被保険者の状況

全 体		国 民 健 康 保 険 対 象				国保世帯 加入割合	被保険者 加入割合
世 帯 数	人 口	世 帯 数	被 保 険 者 数				
			一 般	退 職	合 計		
世帯 62,074	人 128,286	世帯 17,807	人 27,833	人 152	人 27,985	% 28.7	% 21.8

(全体は平成31年3月末、国保対象は平成30年度の平均)

② 医療費の状況

総 医 療 費			一 人 当 たり 医 療 費		
一 般	退 職	合 計	一 般	退 職	合 計
千円 9,405,498	千円 39,559	千円 9,445,057	円 337,926	円 260,257	円 337,504

(平成30年度決算見込額。医療費は保険者負担額から返納金等の特定収入を控除したもの)

③ 国保会計の財政状況

年 度	歳 入 合 計	歳 出 合 計	差 引 額	備 考
	千円	千円	千円	
27	17,327,153	17,097,694	229,459	△68,476 千円 (単年度収支)
28	16,810,188	16,293,624	516,564	287,104 千円 (単年度収支)
29	17,115,328	16,499,738	615,590	99,026 千円 (単年度収支)
30	14,241,242	13,830,962	410,280	△205,311 千円 (単年度収支)

(平成30年度は決算見込額)

④ 特定健康診査の受診状況

年 度	受診者数	受診率
	人	%
28	9,705	49.9
29	9,464	50.2
30	8,807	46.7

(平成30年度は、平成31年3月31日現在)

(2) 後期高齢者医療制度に関すること

① 対象者 75歳以上の高齢者、または65歳以上75歳未満の者で一定の障がいのある者 (老人保健制度に代わるもの)

② 運営主体 福岡県後期高齢者医療広域連合(福岡県内全市町村が構成団体)

③ 市町村の事務

ア 資格の取得・喪失・その他各種届出の受付、被保険者証の交付

イ 療養費等に係る支給申請書の受付

ウ 保険料の決定(変更)通知、保険料減免申請書の受付、保険料の徴収

④ 後期高齢者医療被保険者の状況

全 体	後期高齢者医療対象	被保険者 加入割合
人 口	被保険者数	
人	人	%
128,286	19,132	14.9

(全体は平成31年3月末、後期高齢者は平成30年度の平均)



(3) 子ども医療、重度障がい者医療及びひとり親家庭等医療に関すること

- ① 福岡県公費医療費支給制度に基づき市町村が実施主体となり、医療保険各法の規定による療養の給付が行われた場合の自己負担分を助成するもの。

ただし、子ども医療の対象者については、福岡県の制度は小学校修了前までであるが、本市では入院について18歳に達する日以後の最初の3月31日まで拡大している。

② 支給要件

ア 子ども医療

市内に住所を有する者で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

ただし、生活保護法による保護を受けている者、重度障がい者医療またはひとり親家庭等医療の支給を受けている者を除く。

イ 重度障がい者医療

市内に住所を有する者で、次の障がいがある者

身体障がい者手帳1・2級、IQ35以下、身体障がい者手帳3級かつIQ50以下、精神障がい者保健福祉手帳1級

ただし、生活保護法による保護を受けている者を除く。

ウ ひとり親家庭等医療費

市内に住所を有する者で、次の状態である者

母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、父母のない児童、養育者家庭の養育者及び児童

ただし、生活保護法による保護を受けている者を除く。

③ 支給対象者数と支給額の状況

支 給 対 象 者 数				各 医 療 費 支 給 額			
子ども医療	障がい者医療	ひとり親家庭等医療	合 計	子ども医療	障がい者医療	ひとり親家庭等医療	合 計
人	人	人	人	千円	千円	千円	千円
17,019	2,823	3,238	23,080	358,009	362,093	97,546	817,648

(対象者数は平成31年3月31日現在、支給額は平成30年度決算見込み)

(4) 国民年金に関すること

国民年金事務は国の直接執行事務とされているが、国民生活に密着した事務については市区町村の法定受託事務として位置づけられ、各届や申請を受け付け日本年金機構福岡広域事務センターに進達する。

① 国民年金被保険者の状況

第1号被保険者数	任意加入被保険者数	合計
15,079 人	156 人	15,235 人

(被保険者数は平成31年3月31日現在)

② 業務内容

ア 資格の取得・喪失届

被保険者の資格の取得・喪失及び種別変更の届出を受理する。

イ 年金請求等

老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、未支給年金などの年金請求等を受理する。

ウ 免除・若年者猶予・学生納付特例申請

所得が少ないなど保険料を納めることが経済的に困難な場合に、免除などの申請を受理する。又、福岡広域事務センターから送付される申請書に所得の確認をする。

エ 障害基礎年金現況届

障害基礎年金受給者の前年所得を把握するためや障害の状態を確認するために、現況届を受理する。

オ その他の届出

住所異動、氏名変更、年金手帳再発行などの届出を受理する。

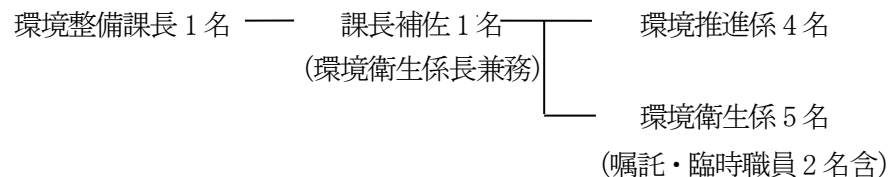
③ 届等の件数

取得・喪失届	年金請求等	免除等申請	障害基礎年金現況届	その他	合計
2,348 件	186 件	7,840 件	1,543 件	747 件	12,664 件

(平成30年度実績)

## 所管事項の概要（環境整備課）

### 1 環境整備課の組織



### 2 所管事務事業の概要

#### 環境推進係

#### (1) 環境基本計画等の策定に関する事

平成24年度から10年間を対象期間とした第2次計画を平成24年3月に策定し、4つの基本目標の達成に向け、「ごみゼロ推進」、「きれいな川をつくろう」「地球温暖化防止推進」「環境を守りつくる実践活動参画」の各プロジェクトを設定し、様々な取組を進めている。

#### (2) 環境基本計画の推進に関する事

##### ① いづか環境会議

環境基本計画の推進母体として設置している「いづか環境会議」と連携し、市民啓発活動等に取り組んでいる。

##### ② プラン推進会議

市が行う環境保全施策の充実を図るため、庁内の関係各課を横断的につなぐ組織としてプラン推進会議を設置している。

##### ③ 環境月間等

環境基本条例に基づき、飯塚市の環境月間を6月、環境デーを毎月5日と制定したことに伴い、広く市民への啓発を行っている。

#### ④ 地球温暖化対策実行計画

京都議定書に基づく温室効果ガス削減目標達成のため、市が管理する公共施設等のエネルギー使用量削減に向けた実行計画を策定し、各種の取組を行っている。

#### (3) 省エネ法に関する事

省エネ法の改正によりエネルギーの削減が義務付けられたことに伴い、全庁的な推進体制のもと、省エネルギーの推進に取り組んでいる。

#### (4) 環境保全推進基金事業に関する事

環境保全推進基金に係る経理事務と、環境基本計画の推進に係る事業への活用を行っている。

#### (5) 再生可能エネルギーの利用普及に関する事

地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの利用普及に取り組んでいる。

#### (6) 市民団体等の環境美化活動の支援に関する事

市民団体等が実施する清掃活動に対し、ごみ回収及び搬出方法等の調整と支援を行っている。

#### (7) リサイクルプラザ工房棟の管理運営に関する事

環境保全に関する情報及び学習・体験の場を市民に提供することにより、循環型社会の確立を図ることを目的としてエコ工房を設置している。平成23年4月1日より指定管理者（株式会社トキワビル商会）が管理運営を行っている。

#### (8) 環境審議会に関する事

環境基本条例に基づき、環境保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するため、飯塚市環境審議会を設置し、年2回～3回の会議を開催している。

## 環境衛生係

### (1) 狂犬病予防及び登録に関すること

狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防集合注射を毎年4月に市内各所で実施している。この業務については、獣医師会等にも委託している。

### (2) 動物の飼養又は収容の許可等に関すること。

化製場等に関する法律に基づき、県知事が指定する区域内の動物の飼養又は収容の許可を行っている。

### (3) 普通公衆浴場設備改善事業に関すること

市民の保健衛生の維持向上に寄与することを目的として、公衆浴場経営者が行う設備改善事業に対し、補助金を交付している。

### (4) 墓地に関すること。

市内各所に点在する市有墓地は130箇所、墓地周辺の住環境を損なわないよう、大木の伐採や草刈などを適宜実施している。

### (5) 墓地・納骨堂及び火葬場の経営許可等に関すること

「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、墓地・納骨堂及び火葬場の経営許可等を行っている。

### (6) 斎場に関すること

飯塚市斎場の大規模改修等について、ふくおか県央環境広域施設組合、小竹町と協議し、必要に応じて予算措置等を行う。

※飯塚市斎場の管理運営は、平成31年4月1日より市からふくおか県央環境広域施設組合へ移管した。

### (7) 公害（騒音・振動など）に関すること

#### ①公害の苦情処理

関係機関と連携を図りながら現地調査を行い、行政指導を行っている。

#### ②騒音・振動防止対策

工場等の事業活動による騒音・振動、特定建設作業に伴って発生する騒音・振動について、関係法令に基づき行政指導を行っている。

### (8) 公害防止（環境保全）協定に関すること

飯塚市内に設置する工場や事業所の操業に伴う公害の発生の防止、事業活動に伴う環境への負荷の低減を図るため、事業者の責務、環境関連法令の遵守、事故等の処置及び市の立入調査等について統一した環境保全協定書の締結を行っている。

### (9) 水質浄化対策及び浄化槽設置整備事業に関すること

生活雑排水による河川の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域並びにコミュニティプラント及び農業集落排水施設の処理区域以外の地域において浄化槽設置者に対し設置費用の一部を助成している。

### (10) 汚水処理施設に関すること

「うぐいす台団地汚水処理施設」及び「穎田中央東団地汚水処理施設」の予算、決算及び事業計画等の業務を行っている。

### (11) スズメバチ駆除費補助金に関すること

スズメバチによる危害を防止するため、巣がある建物若しくは土地を所有し、管理し、又は使用している個人や自治会等が駆除する場合に補助金を交付している。

### (12) 資源回収団体奨励補助金に関すること

ごみの減量化・資源化の推進と市民の環境保全に対する意識の高揚と活動の展開を図るため、資源回収団体に対し補助金を交付している。

### (13) 自然環境保全対策審議会に関すること

飯塚市自然環境保全条例に基づき、自然環境への悪影響を未然に防

止するため、事業者に手続きをとらせ、必要に応じて自然環境保全対策審議会を開催している。

(14) 環境保全・環境衛生の苦情に関すること

飯塚市生活環境の保全に関する条例に基づき、市民が健康で文化的な生活を営むことができる生活環境の確保に資するため、きれいなまちづくりに必要な事項を定め、空き地の適正管理等の申し出に対し、所有者等に適正管理について助言等を行っている。

【畜犬登録及び狂犬病予防注射実施頭数】 過去3力年の実績

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
予 防 注 射	集団注射(4月実施)	1,605	1,503	935
	個人注射(獣医師委託分)	2,028	1,981	2,346
	個人注射(窓口交付分)	160	178	187
	保健所注射	0	0	0
	合 計	3,793	3,662	3,468
登録頭数	6,667	6,105	6,282	
接種率	59.7	59.9	55.2	
新規登録(集団注射時)	65	65	40	
新規登録(獣医師委託分)	298	270	322	
新規登録(窓口交付分)	50	46	69	
新規登録(保健所交付分)	0	0	0	
新規登録(合 計)	413	381	431	

畜犬登録手数料 3,000円

狂犬病予防注射済票交付手数料 550円

「狂犬病予防法」(昭和25年8月26日法律第247号)は、生後91日以上の子の飼主に登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることを義務付けており、犬を原簿に登録した際の鑑札の交付と予防注射を行った際の注射済票の交付は市町村の義務とされている。

これに基づき、市では毎年4月に集団注射を行うとともに、県獣医師会嘉飯山分会に所属する獣医師等に鑑札の交付事務、予防注射済票の交付事務を委託している。

県保健福祉環境事務所では、捕獲した子の飼主が判明しお返しする際、未登録・未注射であった場合には、登録・注射を行った上でお返ししている。

**【浄化槽設置整備事業補助金】 過去3力年の実績**

年 度	基 数				交付金額(千円)
	5人槽(基)	7人槽(基)	10人槽(基)	計(基)	
平成28年度	141	75	6	222	80,751
平成29年度	168	60	0	228	80,436
平成30年度	158	49	3	210	74,152

補助基準額

5人槽:332,000円

7人槽:411,000円

10人槽:519,000円

**【資源回収団体奨励補助金】 過去3力年の実績**

年 度	紙類(kg)	布類(kg)	空き缶(kg)	空きびん(kg)	菓子類の缶(kg)	回収量合計(kg)	総補助金額(円)
平成28年度	2,407,092.0	55,009.0	69,578.7	36,676.3	45.0	2,568,401.0	20,228,287
平成29年度	2,262,621.0	59,395.0	70,101.5	38,660.0	21.0	2,430,798.5	19,120,016
平成30年度	2,021,797.0	55,095.0	65,033.5	27,773.1	28.0	2,169,726.6	17,079,291

補助金単価

紙類、布類:8円/kg

空き缶、空きびん、菓子類の缶 : 5円/kg

【大規模太陽光発電設備設置促進補助金】 過去3カ年実績

年度	補助件数(件)	交付金額(円)
平成28年度	11	10,381,000
平成29年度	6	6,330,000
平成30年度	3	3,724,000

対象施設: 1メガワット以上の太陽光発電施設

補助金額: 太陽光設備に係る固定資産税(償却資産)に1/6を乗じて算出

補助期間: 3年間(固定資産税課税年度より)

※平成27年度中に新たに設置した太陽光発電設備が対象であり平成31年度で事業終了

【ごみネット等購入費補助金】 過去3カ年実績

年度	設置個所件数(件)	補助額合計(円)
平成28年度	55	95,000
平成29年度	13	23,900
平成30年度	20	36,400

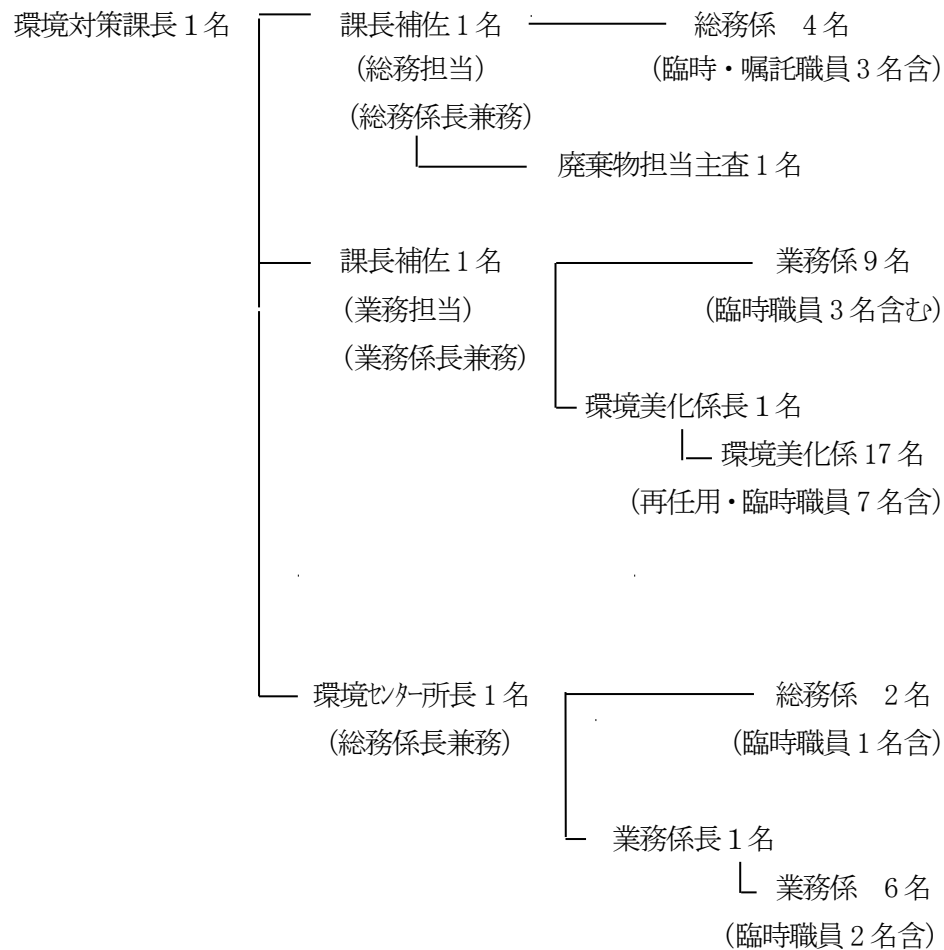
補助金額: 購入価格(税込)に3分の2を乗じて得た額

補助限度額: ごみ集積所1箇所につき3,000円



## 所管事項の概要（環境対策課）

### 1 環境対策課の組織



### 2 所管事務事業の概要

#### 総務係

- (1) クリーンセンターの管理運営に関する業務を行うこと。
- (2) 一般廃棄物（ごみ）に係る計画、調査、調整及び統計に関すること。  
一般廃棄物の処理責任を担う市町村がその区域内の一般廃棄物を管理し、適正な処理を確保するため廃棄物処理実施計画を策定し、生活環境の保全及び循環型社会の形成に資する事務に関すること。
- (3) 一般廃棄物（ごみ）の収集、運搬、処分業の許可に関すること。
- (4) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に関すること。
- (5) 特定家庭用機器再商品化法に関すること。
- (6) 公害防止対策委員会に関すること。
- (7) 各種清掃協議会に関すること。
- (8) 課の庶務に関すること。

#### 廃棄物担当

- (1) 旧一般廃棄物処理施設に関すること。  
旧一般廃棄物処理施設の維持管理等の業務を行う。
- (2) 環境保全協議会に関すること。
- (3) 一部事務組合に関すること。  
ふくおか県央環境広域施設組合に関すること。
- (4) 一般廃棄物処理計画に関すること。
- (5) 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に関すること。

#### 環境美化係

- (1) ごみ収集作業（粗大ごみ、臨時ごみ等）の計画及び実施並びに苦情処理に関すること。

飯塚市クリーンセンター搬入収集区域（飯塚地区）の粗大ごみ及び臨時ごみ等の収集を計画的に実施し、市民のごみ分別・出し方等についての啓発指導に関する事。

- (2) 一般廃棄物の不法投棄及び不適正処理の防止並びに指導に関する事。  
不法投棄や不適正処理を防止するため、環境パトロール班での巡回指導に関する事。
- (3) 公共施設等の美化及び消毒に関する事。  
公共施設等の環境美化を推進するため、草刈やごみ処理等及び環境衛生に資する害虫駆除の消毒に関する事。

#### 業務係

- (1) 一般廃棄物（ごみ）の収集、運搬及び処分に関する事。  
飯塚市クリーンセンター搬入収集区域（飯塚地区）の可燃ごみ及び不燃ごみの収集、運搬及び処分に関する事。
- (2) ごみの収集作業（可燃ごみ、不燃ごみ等）の計画及び実施並びに苦情処理に関する事。  
飯塚市クリーンセンター搬入収集区域（飯塚地区）の可燃ごみ及び不燃ごみ等の収集を計画的に実施し、ごみ収集作業に係る市民の要望及び苦情処理に関する事。
- (3) ふれあい訪問収集に関する事。

#### 環境センター

##### 総務係

- (1) 一般廃棄物（し尿等）の収集、運搬及び処分並びに計画に関する事。  
環境センター搬入収集区域（飯塚地区）のし尿・浄化槽汚泥の収集、運搬及び処分並びに計画に関する事。
- (2) 一般廃棄物（し尿等）に係る調査、調整及び統計に関する事。

環境センターの維持管理及び運営に係る調査、調整及び統計に関する事。

- (3) 一般廃棄物（し尿等）の収集、運搬、処分業の許可に関する事。
- (4) 浄化槽清掃業の許可に関する事。
- (5) 環境センターの庶務に関する事。

##### 業務係

- (1) し尿収集の計画、実施及び苦情処理に関する事  
環境センター搬入収集区域（飯塚地区）のし尿収集の計画、実施及び苦情処理に関する事。
- (2) し尿処理手数料の収納に関する事。  
直営収集のし尿処理手数料の収納に関する事。
- (3) し尿の収集作業の計画及び実施並びに苦情処理に関する事。  
直営収集の収集作業計画及び実施並びに苦情処理の業務に関する事。

### 3 ごみ収集運搬及び処分について

#### (1) ごみ収集運搬状況

ごみ収集区分については、市民、事業所から排出されるごみを「可燃ごみ」「不燃ごみ」「空き缶空きびん」「粗大ごみ」「古紙・古布」「資源プラスチック」「有害ごみ」の7区分に分別し収集しています。

収集形態については、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「空き缶空きびん」は戸別方式又はステーション方式の併用、「古紙・古布」「資源プラスチック」「有害ごみ」は拠点方式、「粗大ごみ」は戸別方式で収集を行っています。

収集業務については、飯塚地区は直営及び委託により、他の地区では全て委託により収集しております。

区 分				飯塚地区	穂波地区	筑穂地区	庄内地区	穎田地区	
収 集	収集回数 収集方式	可燃ごみ	週2回	ステーション方式 戸別方式	戸別方式	ステーション方式	戸別方式	ステーション方式	
		不燃ごみ	月1回						
		空き缶空瓶	月2回						
		粗大ごみ	随 時	戸別方式					
		古紙古布	月1回	拠点方式					
		資源プラ	月1回						
		有害ごみ	月1回						
	収集体制				直営・委託	委託			
その他	土曜・日曜収集			×					
	祝日収集			○					

(2) ごみ搬入量状況

ごみ搬入は直営及び委託業者11社による計画収集での搬入、個人・事業所による自己搬入（一般廃棄物収集運搬業許可業者12社による収集含む）があります。計画収集につきましては、年度当初に各家庭に配布する「ごみカレンダー」や飯塚市のホームページでごみ排出日の周知を行っています。

飯塚市クリーンセンター（飯塚地区）

（単位：kg）

区 分	可燃ごみ	可燃ごみ 対前年度比	不燃ごみ	空缶空瓶	粗大ごみ	古紙古布	資源プラ	有害ごみ	総搬入量	前年度比(%)
平成28年度	22,999,030	△0.6%	873,070	610,780	451,840	206,100	135,230	39,020	25,315,070	△0.6%
平成29年度	22,941,740 (27,028,690)	△0.2% (17.5%)	907,820	628,380	459,570	178,030	161,020	33,740	25,310,300 (29,397,250)	△0.0% (16.1%)
平成30年度	22,424,750 (26,614,550)	△2.3% (16.0%)	934,260 (976,440)	622,810	571,160 (665,830)	360,770	196,790	35,320	25,145,860 (26,614,550)	△0.6% (5.2%)

※ 平成29年度下段()は、熊本地震による災害廃棄物を含めた数量及び平成30年度下段()は、水害による災害廃棄物を含めた数量。

旧飯塚市・桂川町衛生施設組合（桂苑）（穂波地区・筑穂地区）

（単位：kg）

区 分	可燃ごみ	不燃ごみ	空缶空瓶	粗大ごみ	総搬入量	前年度比(%)
平成28年度	10,218,210	470,200	244,570	163,250	11,096,230	0.2%
平成29年度	10,236,220	479,580	230,930	172,390	11,119,120	0.2%
平成30年度	10,177,260	498,100	224,260	200,300	11,099,920	△0.2%

旧ふくおか県中央環境施設組合（ごみ燃料化センター・リサイクルプラザ）（庄内地区・颯田地区）

（単位：kg）

区 分	可燃ごみ	不燃ごみ	空缶空瓶	粗大ごみ	総搬入量	前年度比(%)
平成28年度	3,965,530	193,700	108,590	50,550	4,318,370	△2.0%
平成29年度	3,874,475	189,440	102,010	41,280	4,207,205	△2.8%
平成30年度	3,941,000	199,300	99,650	52,680	4,292,630	2.0%

### ①飯塚市クリーンセンター

#### ・清掃工場の処理状況

清掃工場の管理運営は、平成 30 年度までは総務係の所管であり、その運転管理を日鉄住金環境プラントソリューションズ㈱に委託し、平成 30 年度の年間処理量は、29,650t であり、1 日平均処理量は 86.7 t となり、1 日処理能力 90 t に対し 96.3%の稼働状況であります。

平成 31 年 4 月 1 日より新設されました「ふくおか県央環境広域施設組合」に管理運営を移管しております。

#### ・リサイクルプラザの処理状況

リサイクルプラザは、平成 30 年度まではリサイクルプラザ係の所管であり、手選別業務を特定非営利活動法人クリーンネット飯塚協議会に委託し、搬入される粗大ごみ、不燃ごみ、空き缶・空きびん及び資源プラスチック等の処理業務を行っています。

平成 30 年度の稼働状況は、粗大ごみ、不燃ごみ 1,642 t (1 日平均処理量 11.2 t) を処理し、1 日処理能力 18 t に対して 62.2%の稼働状況であります。

また、空き缶・空きびんは 623 t (1 日平均処理量 2.8 t) を処理し、1 日処理能力 15 t /日に対して 18.7%の稼働状況であります。資源プラスチックは、272 t (1 日平均処理量 1.2t) を処理し、1 日処理能力 2 t に対して 60.0%の稼働状況であります。

平成 31 年 4 月 1 日より新設されました「ふくおか県央環境広域施設組合」に管理運営を移管しております。

#### ・埋立処分場の状況

埋立処分場は、平成 30 年度までは総務係の所管であり、清掃工場の熔融に伴うセメント固化した飛灰 1,445 t のうち、835 t を三池製錬㈱へ処理委託しており、平成 30 年度の埋立処分場への埋立量は、610 t (445 m<sup>3</sup>) であります。なお、平成 9 年 11 月の試運転期間からの総埋立量は、23,663 m<sup>3</sup>となり、総埋立容量 26,800 m<sup>3</sup>の約 88.29%の状況であります。

平成 31 年 4 月 1 日より新設されました「ふくおか県央環境広域施設組合」に管理運営を移管しております。

### ②旧飯塚市・桂川町衛生施設組合（桂苑）

旧飯塚市・桂川町衛生施設組合での平成 30 年度の処理状況につきましては、年間 16,633 t (可燃)、1,376 t (不燃等)のごみを処理しています。年間稼働日数は 204 日(可燃)、127 日(不燃等)で、1 日当りの処理量は 81.5 t (可燃)、10.8 t (不燃等)となります。1 日当りの処理能力が 74 t /16h(可燃)、20 t /5h(不燃等)に対し、110.1%(可燃)、54.0%(不燃等)の稼働状況であります。

### ③旧ふくおか県央環境施設組合（ごみ燃料化センター・リサイクルプラザ）

旧ふくおか県央環境施設組合での平成 30 年度の処理状況につきましては、年間 9,067 t (可燃)、1,315 t (不燃等)のごみを処理しています。年間稼働日数は 247 日(可燃)、294 日(不燃等)で、1 日当りの処理量は 36.7 t (可燃)、4.5 t (不燃等)となります。1 日当りの処理能力が 54 t /14h(可燃)、12 t /日(不燃等)に対し、68.0%(可燃)、37.5%(不燃等)の稼働状況であります。

一般廃棄物最終処分場の平成 30 年度の埋立量は、293 m<sup>3</sup>であります。なお、平成 30 年度末までの総埋立量は、21,588 m<sup>3</sup>となり、総埋立容量 40,690 m<sup>3</sup>の 53.1%の状況であります。なお、平成 26 年度(平成 27 年 3 月 31 日)に実測を実施し、その結果をもって県と協議を行い、残容量を変更しております。

各施設処理状況

(単位：t)

区 分	飯塚市クリーンセンター		旧飯塚市・桂川町衛生施設組合		旧ふくおか県央環境施設組合	
	処理量 (t)	前年度比	処理量 (t)	前年度比 (%)	処理量 (t)	前年度比 (%)
平成 28 年度	28,807	3.0%	17,030	△0.0%	9,063	△5.3%
平成 29 年度	33,586	16.6%	16,872	△0.9%	9,103	0.4%
平成 30 年度	29,650	△11.7%	16,633	△1.4%	9,067	△0.4%

(4) 処理施設概要について

飯塚市クリーンセンター (飯塚地区)

施設名	所在地	施設 の 状 況				処理方式 又は構造	処理能力 又は容量	建設年
		敷地面積	建物面積	構 造	付帯施設			稼 動 年
清掃工場	飯塚市吉北 118-2	83,000 m <sup>2</sup>	4,772 m <sup>2</sup>	鉄骨造 鉄骨鉄筋 コンクリート他 5階建	ストックヤード 洗車場 計量棟	直接溶融方式	90 t / 24h × 2 炉	平成 10 年 3 月
								平成 10 年 4 月
リサイクルプラザ			3,069 m <sup>2</sup>	鉄骨造 鉄骨鉄筋 コンクリート他 2階建	管理棟 保管棟 車庫棟 エコ工房	粗大ごみ処理	18 t / 5 h	平成 10 年 3 月
						資源プラ処理	2 t / 5 h	平成 10 年 4 月
						空き缶・ 空きびん処理	15 t / 5 h	
埋立処分場			—	コンクリート 2重シート	浸出水調整槽	管理型	26,800 m <sup>3</sup>	平成 9 年 8 月
	平成 9 年 11 月							

旧飯塚市・桂川町衛生施設組合（穂波地区・筑穂地区）

施設名	所在地	施設の状況				処理方式又は構造	処理能力又は容量	稼動年
		敷地面積	建物面積	構造	付帯施設			
桂苑 (可燃ごみ) (不燃ごみ) (空缶空瓶) (粗大ごみ)	桂川町大字 九郎丸 275 番地 21	26,764 m <sup>2</sup>	1,865.26 m <sup>2</sup>	鉄骨造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上 5階建	ストックヤード 洗車場 計量棟 車庫棟等	流動床方式 (焼却施設)	74 t/日 (37 t/16h×2 炉)	平成6年4月
						回転式破碎 (粗大ごみ 処理施設)	20 t/日 (20 t/5h×1 基)	

旧ふくおか県央環境施設組合（庄内地区・穎田地区）

施設名	所在地	施設の状況				処理方式又は構造	処理能力又は容量	稼動年
		敷地面積	建物面積	構造	付帯施設			
ごみ燃料化センター (可燃ごみ)	嘉麻市岩崎 124 番地	8,883 m <sup>2</sup>	2,287 m <sup>2</sup>	鉄骨造 鉄骨鉄筋 コンクリート 他5階建	ストックヤード 洗車場 計量棟	ごみ燃料化施設	54 t/14h×1 基	平成14年8月
リサイクルプラザ (不燃ごみ) (空缶空瓶) (粗大ごみ)	飯塚市入水 757 番地 1	65,620 m <sup>2</sup>	1,965 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート及び鉄骨 ALC造り	ストックヤード 洗車場 車庫棟 計量棟等	破袋+危険物除去+鉄 選別+カレット手選別+アルミ選別(資源ごみ)	2 t/日	平成11年4月
						粗破碎+回転破碎+鉄 選別+粒度選別+アルミ選別(不燃・粗大ごみ)	10 t/日	
最終処分場	飯塚市入水 757 番地 1	8,180 m <sup>2</sup> (埋立面積)	—	2重シート	浸出水調整池	管理型	40,690 m <sup>3</sup>	平成11年4月

(5) ごみ専用指定袋等

ごみ専用指定袋及び粗大ごみシールについては、家庭系指定袋9種類、事業系指定袋4種類及び粗大ごみ指定シールを平成31年3月末現在、市内232店舗で販売を行っております。

また、各店舗への指定袋等の販売事務を「(公社)飯塚市シルバー人材センター」及び「飯塚市商工会」で行っております。

種類		寸法、容量 縦×横×厚み	販売価格(税込)	色	備考	
家庭系	可燃ごみ袋	(大)	800 mm×650 mm×0.04 mm、 450	756円/10枚	黄色	形態：ロール式ガゼット袋上下グリップ付
		(中)	800 mm×500 mm×0.035 mm、 300	432円/10枚		
		(小)	545 mm×450 mm×0.03 mm、 150	216円/10枚		
	かん・びん袋	(大)	800 mm×650 mm×0.04 mm、 450	756円/10枚	水色	
		(中)	800 mm×500 mm×0.035 mm、 300	432円/10枚		
		(小)	545 mm×450 mm×0.03 mm、 150	216円/10枚		
	不燃ごみ袋	(大)	800 mm×650 mm×0.04 mm、 450	756円/10枚	緑色	
		(中)	800 mm×500 mm×0.035 mm、 300	432円/10枚		
		(小)	545 mm×450 mm×0.03 mm、 150	216円/10枚		
	粗大ごみ指定シール		75 mm×1,600 mm	270円/1枚		
事業系	可燃ごみ袋	(大)	800 mm×650 mm×0.04 mm、 450	1,080円/10枚	透明	形態：ロール式ガゼット袋上下グリップ付
		(中)	800 mm×500 mm×0.035 mm、 300	648円/10枚		
	かん・びん袋	(大)	800 mm×650 mm×0.04 mm、 450	1,080円/10枚	水色	
	不燃ごみ袋	(大)	800 mm×650 mm×0.04 mm、 450	1,080円/10枚	オレンジ	
家庭形大袋差額シール					平成25年度で販売終了	
家庭形中袋差額シール						
家庭形小袋差額シール						
粗大ごみ差額シール						
事業系大袋差額シール						



#### 4 不法投棄防止対策について

市内における不法投棄に対しましては、飯塚地区は直営により各支所地域は委託により「環境パトロール」を行い、不法投棄及び散乱ごみに対する原因者発見及び指導等を警察組織との連携により実施しています。また、飯塚地区について、平成14年9月から不法投棄監視カメラを不法投棄多発箇所に設置し成果をあげています。

#### 不法投棄件数

地 区	年 度	件 数	前年度比較(件)	前年度比 (%)
飯 塚 地 区	平成28年度	864	—	—
	平成29年度	592	△272	△31.5%
	平成30年度	545	△47	△7.9%
地 区	年 度	件 数	前年度比較(件)	前年度比 (%)
穂 波・筑 穂 地 区	平成28年度	3,996	—	—
	平成29年度	3,569	△427	△10.7%
	平成30年度	3,456	△113	△3.2%
地 区	年 度	件 数	前年度比較(件)	前年度比 (%)
庄 内・穎 田地 区	平成28年度	4,147	—	—
	平成29年度	3,813	△334	△8.1%
	平成30年度	4,256	443	11.6%

#### 5 ごみ集積器具設置補助金制度について

ごみ有料化に伴う還元対策の一環として、犬・猫・カラス等によるごみ散乱防止を目的に、市民におけるごみ集積器具の設置に対し4万5千円を限度に設置費の3分の2を補助する「ごみ集積器具設置補助」制度を実施しています。なお、平成21年度より申請の要件を「10世帯以上」から「5世帯以上」に緩和しています。

#### ごみ集積器具補助設置基数

(単位：円)

区 分	補助基数	補助金額	1基当り平均金額	備 考
平成28年度	13基	408,000	31,300	決算額
平成29年度	14基	542,000	38,700	決算額
平成30年度	11基	355,000	32,300	決算見込額

6 し尿、浄化汚泥の搬入状況及び処理について（飯塚市環境センター）

(1) し尿、浄化汚泥の搬入状況

平成 30 年度環境センターにし尿を搬入した世帯は、それぞれ月平均で 9,461 世帯、収集人口は 18,267 人となっております。また、浄化槽を設置している世帯は 4,623 世帯となっています。し尿搬入量は年間 26,330k1、浄化汚泥の搬入量は年間 12,191k1 で総搬入量は 38,521k1 となっています。

(2) し尿、浄化汚泥の処理状況

し尿、浄化汚泥の処理能力は最大年間 39,420k1（日処理量 108k1/日）となっており、日処理量を超える過剰分については、平成 30 年度では 1,092k1 を隣接する上下水道局終末処理場へ適正希釈のうえ、移送し処理を依頼しております。また、搬入できる地域は飯塚地区のみで、直営と許可業者の収集車両 13 台で実施しております。搬入したし尿、浄化汚泥の処理は規制基準を順守し適正処理を行っております。なお、過去 3 年間の搬入状況次のとおりです。

(3) し尿・浄化汚泥の過去搬入状況（飯塚地区）

（単位：k1）

区 分	し尿搬入量		浄化汚泥搬入量		総搬入量	総搬入量 (前年度比)
	直営	許可業者	直営	許可業者		
平成 28 年度	5,069	22,897	—	12,488	40,454	△2.3%
平成 29 年度	4,812	22,065	—	12,470	39,347	△2.7%
平成 30 年度	4,720	21,610	—	12,191	38,521	△2.1%

① 旧飯塚市・桂川町衛生施設組合（穂波苑）

旧飯塚市・桂川町衛生施設組合での平成 30 年度の処理状況につきましては、年間 58,796.12 k1 のし尿等を処理しています。年間稼働日数は 365 日ですので、1 日当たりの処理量は 161.1k1 となります。1 日当たりの処理能力が 152 k1 に対し、106.0%の稼働状況であります。

（単位：k1）

区 分	施設全体の処理量 (飯塚市・桂川町)	飯塚市（穂波地区・筑穂地区）からの搬入量			
		し尿	浄化槽汚泥	計	前年度比(%)
平成 28 年度	58,744.38	24,050.76	19,790.55	43,841.31	2.0%
平成 29 年度	58,624.45	23,468.79	20,289.12	43,757.91	△0.2%
平成 30 年度	58,796.12	23,235.39	20,758.74	43,994.13	0.5%

② 旧ふくおか県央環境施設組合（汚泥再生処理センター）

旧ふくおか県央環境施設組合での平成 30 年度の処理状況につきましては、年間 51,624.08k l のし尿等を処理しています。年間稼働日数は 365 日ですので、1 日当りの処理量は 141.4k l となります。1 日当りの処理能力が 146k l に対し、96.8%の稼働状況であります。

(単位：k l)

区 分	施設全体の処理量 (飯塚市・嘉麻市・小竹町)	飯塚市（庄内地区・穎田地区）からの搬入量			
		し尿	浄化槽汚泥	計	前年度比(%)
平成 28 年度	52,281.29	15,152.50	8,331.22	23,483.72	1.2%
平成 29 年度	51,972.22	14,921.60	8,431.38	23,352.98	△0.6%
平成 30 年度	51,624.08	14,671.06	7,998.65	22,669.71	△2.9%

7 施設棟概要について

(1) (飯塚市環境センター)

施設名	所在地	敷地面積	建物面積	構 造	付帯施設	処理方法	処理量	稼働年
飯塚市 環境センター	飯塚市目尾 451 番地 1	7,580 m <sup>2</sup>	1,198 m <sup>2</sup>	鉄骨鉄筋 コンクリート 2 階建	管理棟等	高負荷脱窒素 処理+高度処理	108 k l / 日 (し尿 80k l / 日) (浄化汚泥 28k l / 日)	平成 8 年 3 月

※ 施設延命化のため平成 24 年度から平成 28 年度に機械設備の更新を実施しております。

## (2) 旧飯塚市・桂川町衛生施設組合

施設名	所在地	施設 の 状 況				処理方式	処理能力	稼 動 年
		敷地面積	建物面積	構 造	付帯施設			
穂波苑	飯塚市楽市 728 番地 1	13,087.86 m <sup>2</sup>	5,077.08 m <sup>2</sup>	鉄筋 コンクリート 地下1階・ 地上4階造り	管理棟等	高負荷膜分離脱窒 素処理+高度処理	152 k l / 日 (し尿 98k l / 日) (浄化槽 54k l / 日)	平成 15 年 4 月

## (3) 旧ふくおか県央環境施設組合

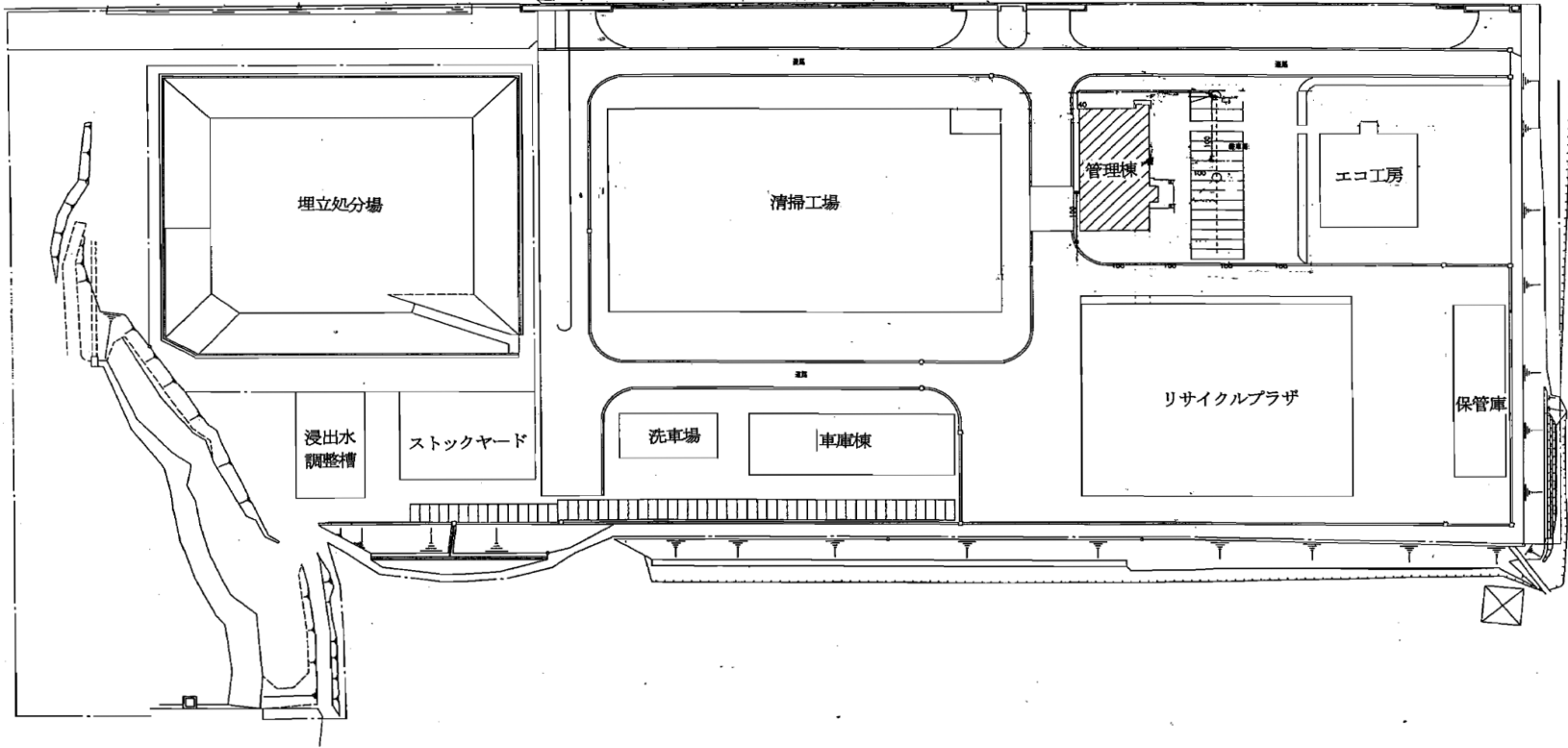
施設名	所在地	施設 の 状 況				処理方式	処理能力	稼 動 年
		敷地面積	建物面積	構 造	付帯施設			
汚泥再生処理 センター	嘉麻市山野 135 番地 10	24,276.00 m <sup>2</sup>	4,571.89 m <sup>2</sup>	鉄骨鉄筋 コンクリート 2階建	管理棟 車庫棟 洗車場	膜分離高負荷脱窒 素処理+高度処理	146 k l / 日 (し尿 107k l / 日) (浄化槽 39k l / 日)	平成 18 年 6 月

一般廃棄物収集運搬業及び浄化槽清掃業許可業者名

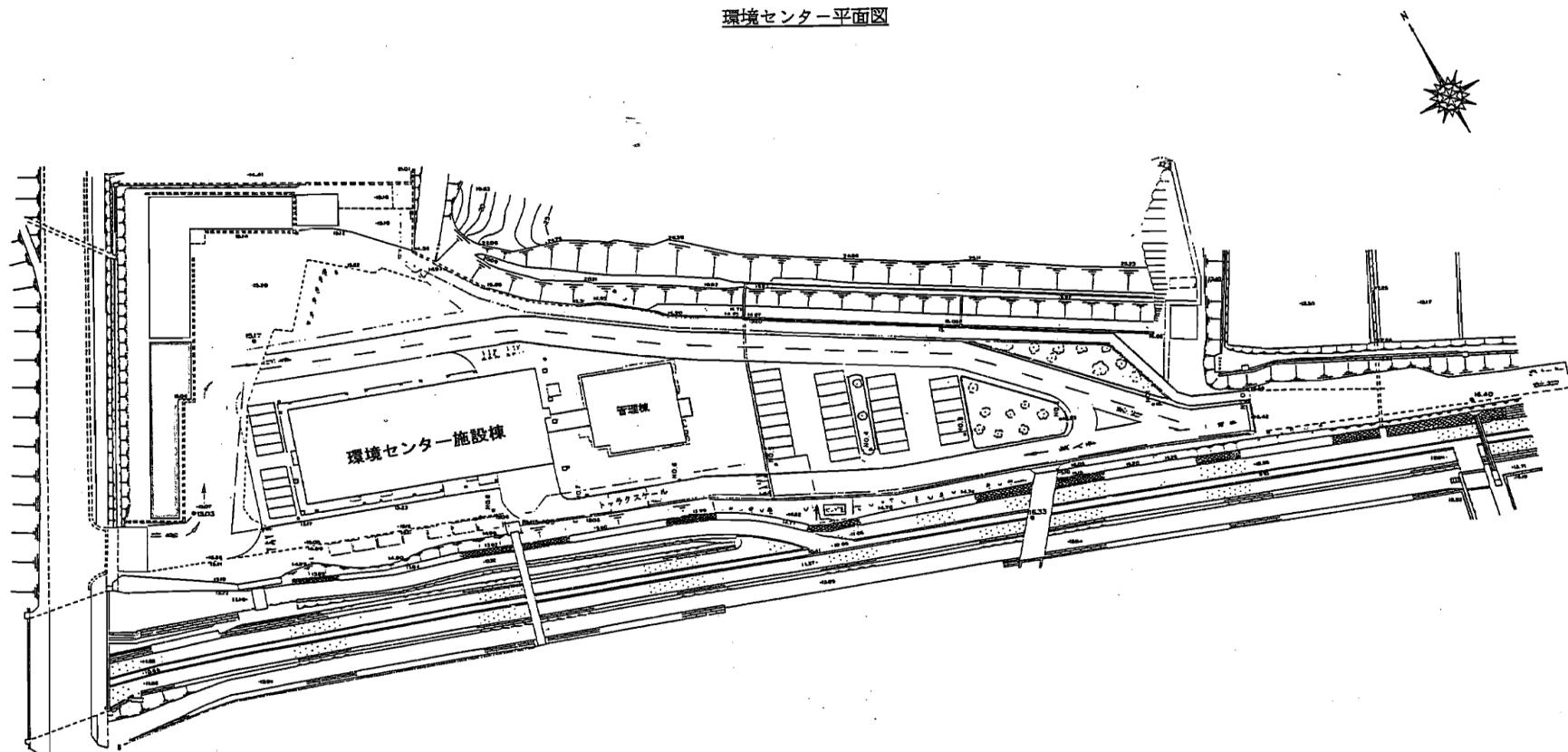
ごみ収集運搬業		し尿収集運搬業		浄化槽汚泥収集運搬業		浄化槽清掃業	
地区 管内名	許可業者名	地区 管内名	許可業者名	地区 管内名	許可業者名	地区 管内名	許可業者名
飯塚地区	(有)石井産業 (有)森永産業 (有)イブキアメンティサービス (有)ファミリーエムケイ (有)日本ダストサービス (株)森山商店 (有)井原商会	飯塚地区	総合開発企業組合 (有)深田環境衛生 (株)飯塚環境サービス 新栄工業	飯塚地区	総合開発企業組合 (有)深田環境衛生 (株)飯塚環境サービス 新栄工業	飯塚市 全域	総合開発企業組合 (有)深田環境衛生 (株)飯塚環境サービス 新栄工業 (有)ほなみ環境衛生工業 (有)矢次衛生 (有)光根清掃社 (有)諫山環境開発 (有)庄内衛生舎 (有)かいた環境開発工業
穂波地区	(有)藤本組 (有)かいた環境開発工業	穂波地区	総合開発企業組合 (株)飯塚環境サービス (有)ほなみ環境衛生工業 (有)光根清掃社 (有)矢次衛生 (有)諫山環境開発	穂波・筑穂 地区	総合開発企業組合 (株)飯塚環境サービス (有)ほなみ環境衛生工業 (有)光根清掃社 (有)矢次衛生 (有)諫山環境開発		
筑穂地区	(有)筑穂衛生 (株)瀧本衛生	筑穂地区	総合開発企業組合 (有)諫山環境開発				
庄内地区	(有)庄内衛生舎	庄内地区	(有)深田環境衛生 (有)庄内衛生舎	庄内・颯田 地区	(有)深田環境衛生 (有)庄内衛生舎 (有)かいた環境開発工業		
颯田地区	(有)かいた環境開発工業	颯田地区	(有)かいた環境開発工業				
計	12業者	計	10業者	計	10業者		



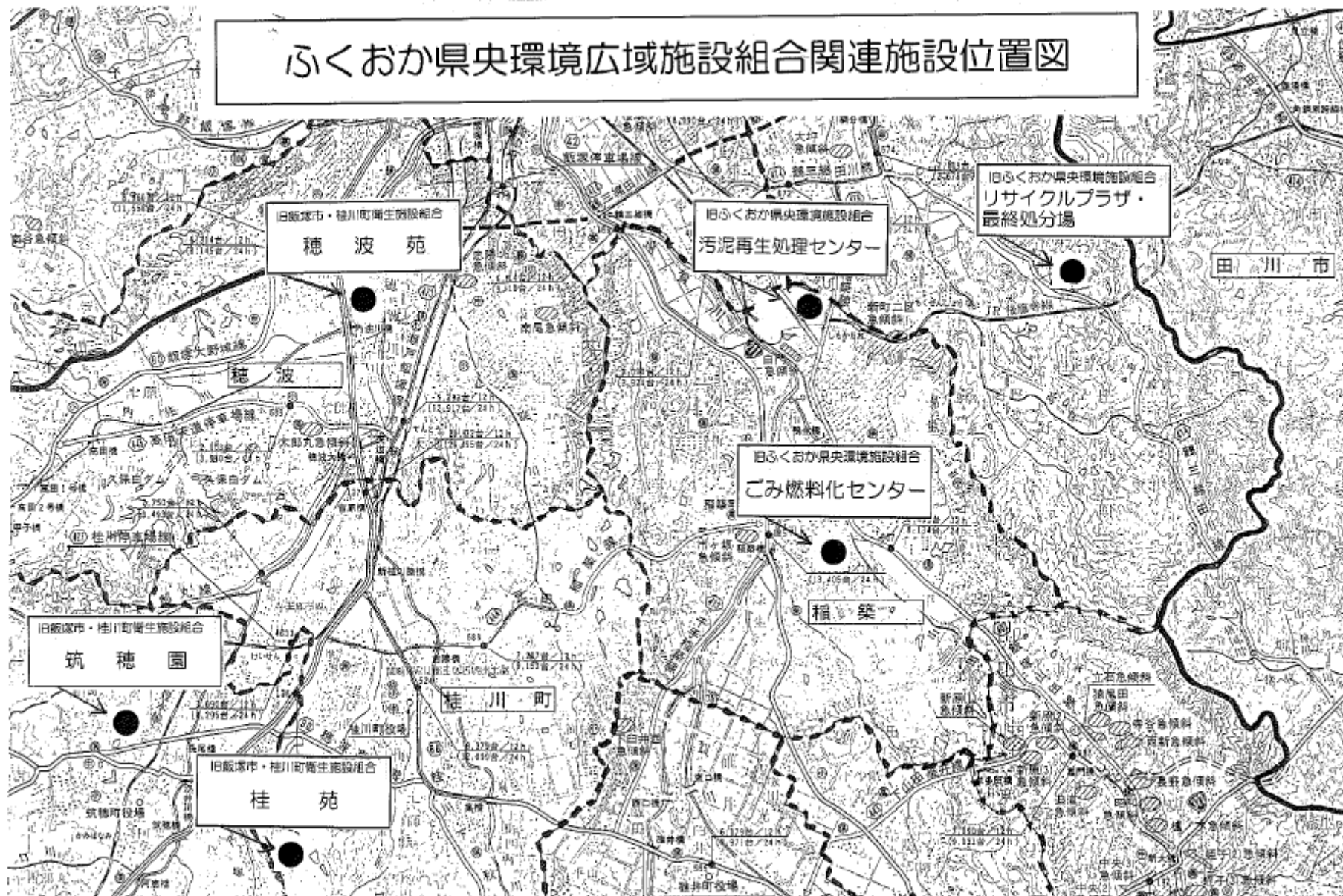
飯塚市クリーンセンター平面図



環境センター平面図



# ふくおか県央環境広域施設組合関連施設位置図

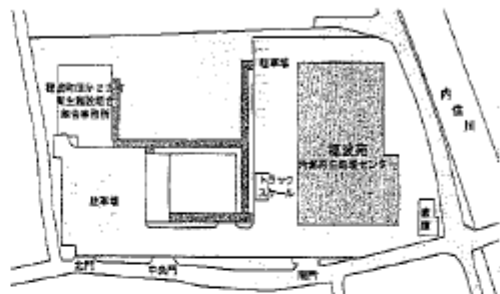




## 旧飯塚市・桂川町衛生施設組合



桂苑



穂波苑

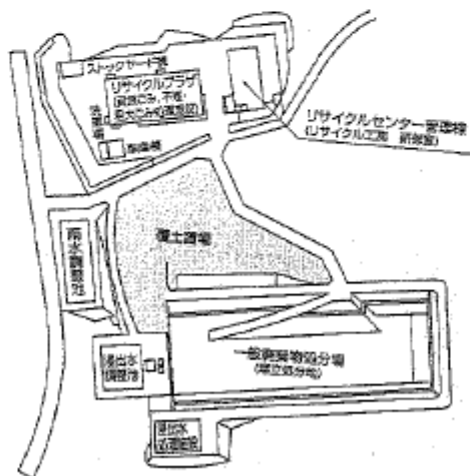


筑穂園

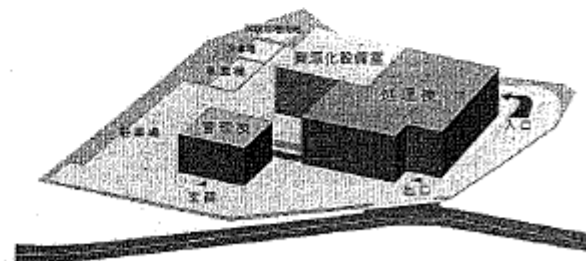
## 旧ふくおか県央環境施設組合



ごみ燃料化センター



リサイクルプラザ・最終処分場



汚泥再生処理センター

## 所管事務の概要（各支所市民窓口課）

- 1 穂波、筑穂、庄内、颯田支所 市民窓口課の組織  
(総務委員会、福祉文教委員会所管事務担当を含む。)

### 穂波支所

市民窓口課長 1名 — 課長補佐 1名 —  
(兼保健福祉係長)

	┌	市民環境係
	└	保健福祉係

市民環境係：13名（うち再任用職員5名、臨時職員1名）

保健福祉係：9名（うち再任用職員2名、臨時職員3名）

### 筑穂、庄内、颯田支所

市民窓口課長 1名 — 課長補佐 1名 — 市民窓口係  
(兼市民窓口係長)

市民窓口係：10名（うち再任用2名、臨時2名）…筑穂支所

10名（うち再任用2名、臨時2名）…庄内支所

9名（うち再任用1名、臨時1名）…颯田支所

## 2 所管事務事業の概要

市民窓口課 市民環境係（穂波支所）

市民窓口係（筑穂・庄内・颯田支所）

- (1) 戸籍に関する事。
- (2) 住民基本台帳に関する事。
- (3) 印鑑登録に関する事。

- (4) 外国人の在留及び特別永住許可に関する事。
- (5) 自動車臨時運行許可に関する事。
- (6) 主管に属する諸証明に関する事。
- (7) 埋火葬の許可に関する事。
- (8) 住居表示の窓口業務に関する事。
- (9) 住所異動等に伴う各種届出の受付事務及びその他関係各課への届出の取次ぎに関する事。
- (10) 使用料及び手数料等の納付書再発行に関する事。
- (11) 所管区域内における環境保全・環境衛生の啓発及び推進並びに軽易な苦情処理等に関する事。
- (12) 所管区域内における一般廃棄物の不法投棄及び不適正処理の防止並びに指導に関する事。
- (13) 市民からの各種相談（関係各課への取次ぎを含む。）に関する事。
- (14) 環境保全施策に係る各種補助制度の受付に関する事。
- (15) ごみ袋に関する事。
- (16) 狂犬病予防及び犬の登録に関する事。
- (17) 改葬許可に関する事。
- (18) 個人番号カードの交付に関する事。
- (19) 所管区域内のコミュニティバス等に関する事。
- (20) 国民健康保険に関する事。
- (21) 子ども医療、重度障がい者医療及びひとり親家庭等医療 に関する事。
- (22) 後期高齢者医療に関する事。
- (23) 国民年金資格得喪の進達に関する事。

- (24) 国民年金裁定請求及び進達事務に関すること。
- (25) その他国民年金に関すること。
- (26) その他所管に係る届出等の受理及び軽易な相談等の処理に関すること。
- (27) 給排水の開始、中止及び廃止並びに給水関係者の異動者等諸届の受付に関すること。（穂波支所を除く）